

平成二十一年五月二十六日受領
答弁第四一〇号

内閣衆質一七一第四一〇号

平成二十一年五月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方四島返還方針の堅持を求める新聞広告の内容に対して外務大臣が修正を求めた件に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方四島返還方針の堅持を求める新聞広告の内容に対して外務大臣が修正を求めた件に関する再質問に対する答弁書

一、二及び四について

北方領土問題については、政府として、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針の下、北方四島の返還を実現していく考えであり、中曽根弘文外務大臣から御指摘のアピールの代表署名者のうち複数の者に対し、平成二十一年四月二十九日及び三十日に電話にて、この方針に変更はないことを踏まえ、御指摘のアピールの原案に記述されていた内容について、事実と異なる点があることを指摘したが、お尋ねの点を含め、本件のやり取りの詳細について明らかにすることは、先方との関係もあり、差し控えたい。

毎日新聞のインタビュ―における谷内正太郎政府代表の発言に関するお尋ねについては、外務省として、同政府代表から、御指摘の記事において引用されているような「個人的には三・五島返還でもいいのではないかと考えている。」といった発言は行っていないが、全体の発言の流れの中で誤解を与え得る発言があったかもしれない。結果として関係者に誤解を与えてしまったことは遺憾である旨の説明を受けている。

三について

お尋ねの文書は作成されていない。